

第5章

地域保健医療福祉 における人材育成



第5章 地域保健医療福祉における人材育成

現 状

保健・医療・福祉に関わる専門職は、医療の高度専門化や保健医療に関する法改正等に対応し、質の向上に努めなければなりません。近年の研修では、住民の保健・医療・福祉の安全安心を支えるための機関連携や多職種連携を目的に、様々な職種が参加する合同研修会の形が増えています。このような合同研修や業務別研修については、西多摩圏域内でも様々な機関が研修会、講演会、連絡会などを活用して実施し、連携やスキルアップを図っています。

■職能団体による人材育成

職種ごとの研修については、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、理学療法士等職能団体が様々な研修を実施しています。

■多職種が参加する分野別・事業別の人材育成

◆医療分野

医療分野では、西多摩医師会が中心となり多職種による症例検討会や研修会を実施しています。また、薬剤師会が中心となり、薬剤師の在宅療養患者に対する調剤・訪問指導等を行うための知識や技術の向上、介護支援専門員などの他職種との連携に関する研修を進めています。

西多摩圏域地域拠点型認知症疾患センター¹（青梅成木台病院）では、認知症疾患医療・介護連携協議会や研修会を開催し、専門医療や地域連携を支える人材の育成を行っています。

西多摩地域リハビリテーション支援センター²（大久野病院）では、理学療法士等の技術の向上支援、介護支援専門員など他職種の理解と連携に関する研修を実施し人材育成を図っています。

◆福祉分野

福祉分野では、介護保険を担う地域包括支援センターが連絡会や研修会を開き、介護支援専門員等のスキルアップを図っています。また、介護支援専門員等は市町村や医師会等が行う研修会に参加し、多職種との連携による対応力の向上を図っています。

■保健所による人材育成

◆医師及び看護職

医師及び看護職に対しては、医療安全や健康危機管理等に関する研修を実施しています。

◆歯科医師及び歯科衛生士

摂食嚥下機能支援などの知識・技術に関する研修等を、歯科医師及び歯科衛生士を中心に多職種の連携型で実施しています。

¹ 地域拠点型認知症疾患センター：二次保健医療圏域における認知症医療・介護連携の拠点（所在地の地域連携型（区市町村における連携の推進役）の役割を兼ねる）。

² 地域リハビリテーション支援センター：二次保健医療圏における地域リハビリ事業の支援拠点。地域リハ関係者で構成された協議会の開催、人材育成等を担う。

◆薬剤師

在宅療養への対応等薬剤師の資質向上をめざし、地域の薬局を対象とした研修会等を実施しています。

◆保健師

市町村では、保健・医療・福祉に関する法改正により、住民に身近なサービスの提供に果たす役割が増加していますが、保健・医療・福祉の専門職は少なく、各市町村における専門職向けの人材育成の仕組みは十分ではありません。保健所では東京都が実施する研修に加えて、市町村保健師のスキルアップを目的とした研修を実施しています。

◆管理栄養士・栄養士

健康づくりを推進する上で重要な役割を担う、管理栄養士・栄養士を対象に、栄養や食生活、摂食嚥下機能等に関する専門知識や技術の提供を目的とした講習会等を実施しています。

■学生実習

保健・医療・福祉に関わる人材を育成するため、保健所では医師・保健師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士学生を、市町村では保健師・看護師や社会福祉系大学の学生を、医療機関や福祉施設でも各分野の学生をそれぞれ受け入れ、実習を行っています。

課題と今後の取組

(1) 西多摩圏域の課題を踏まえた保健医療福祉人材の育成

それぞれの専門職が所属する職能団体、各分野で圏域の拠点となる機関等は、地域ニーズにこたえる専門職の人材育成に努めます。

保健所は、保健医療関係機関及び関係団体職員向けに、母子保健・精神保健福祉・難病対策・感染症対策・歯科保健等の専門的知識の向上を目的に研修を行い、地域の多様化する健康課題に対応できる人材の育成に努めます。



西多摩保健所が実施した講習会の様子

(2) 市町村の専門職の育成支援

保健所は、市町村における専門職向けに、地域のニーズや新たな課題に対応するための研修等を行い、市町村を支援します。

【重点プラン】 ○地域保健医療福祉人材の育成の推進

【指 標】 □市町村等職員支援研修の充実

